藤クリーン株式会社

2023 年度　環境経営レポート

（対象期間：2023 年 5 月～2024 年 4 月）

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です

®環境省

エコアクション21

認証番号 0012048

発行日：2024 年 8 月 17 日

改訂日：2024 年 9 月 30 日

目　次

		ページ
ご挨拶		1
環境経営方針		2
Ⅰ	組織の概要	3
Ⅱ	認証・登録の対象範囲	13
Ⅲ	主な環境負荷の実績	13
Ⅳ	環境経営目標	15
Ⅴ	環境経営計画	16
Ⅵ	環境経営目標実績結果と評価	17
Ⅶ	環境経営計画に基づき実施した取組内容とその評価、次年度の取組内容	18
Ⅷ	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果	19
Ⅸ	代表者による全体の評価と見直し・指示	20
Ⅹ	環境経営活動・環境教育活動の紹介	21
Ⅺ	藤クリーンの歩み	25

ご 挨 拶

皆さまには平素から弊社の活動に格別のご高配を賜りありがとうございます。

藤クリーン株式会社は 1989 年に設立後、多くのお客さまからご支援を賜りながら岡山県を中心に産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分を行っています。その過程では特にリサイクルに注力し、岡山市街地に近いリサイクルセンターで主に建設系産業廃棄物であるコンクリートガラ、アスファルトガラ、建設汚泥、木くず、廃プラスチック、混合廃棄物などをワンストップで受け入れ、再生砕石、再生砂、再生処理土といった岡山県エコ製品認定商品などに生まれ変わらせることでリサイクル率を約 90%にまで高めてきました。今後はふるい下残渣の処理技術向上や廃プラスチックのリサイクル率向上につながる受け入れ先発掘等によりリサイクル率 95%を目指してまいります。

2023 年度は岡山市プラスチック資源中間処理業務の準備を進め、2024 年 3 月に予定どおり事業を開始しました。従来の産業廃棄物に加えて一般廃棄物としてのプラスチックのリサイクルにも挑戦することは、SDGs に対する貢献度と「環境価値創造企業」としての存在意義の一層の向上につながるものと考えています。

また、エコアクション 21 の環境経営システムに基づいて、電力、ガソリン、軽油、LPG 使用料削減に取り組んできましたが、新事業に伴うエネルギー消費の増加もあり当初定めた二酸化炭素排出量合計の目標は未達となりました。

2024 年度は、岡山市プラスチック資源中間処理業務の確実な推進、産業廃棄物のリサイクル率向上に向けた施策、産業廃棄物・一般廃棄物両面での体験型環境教育の充実、エコアクション 21 の環境経営システムに基づく電力、ガソリン、軽油、LPG 使用料削減に取り組んでまいります。

私たちは、産業廃棄物および一般廃棄物のリサイクルを通じて地球の資源を大切にする循環型社会の構築に貢献してまいります。このことを全社員が理解し、環境負荷の低減に取り組むとともに、社員一人一人が経営理念に基づいて行動し、事業活動を通じて社会貢献しているという誇りと自覚を持ち、企業価値を高めることにより地域の皆さまから愛され、必要とされる企業を目指してまいります。

どうぞ引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
松田　一寿

【 環境経営方針 】

藤クリーン株式会社は、コンプライアンスの遵守を軸に廃棄物処理方法の高度化を図り、美しい地域環境の保全とお取引先企業の持続的繁栄に貢献します。「環境価値創造企業」として、本業である廃棄物処理業において、プロフェッショナル人材の育成、地球にやさしい処理技術の開発に自主的・積極的に取り組み、循環型社会の構築に尽力します。

また、リサイクル工場およびリサイクル品を活用したガーデンの見学等体験型環境教育にも積極的に取り組み、環境課題を自分事としてとらえ、行動できる人材の育成にも努めます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

2. 二酸化炭素排出量の削減の為に省エネルギーに取組みます。
（電気、ガソリン、軽油、LPG）

3. 廃棄物の最終処分量の削減に努めます。

4. 受託した廃棄物の再資源化に取組み、リサイクル率の向上を図ります。

5. 環境に配慮した収集運搬及び処分に取り組みます。

6. 地域での清掃活動等環境活動に積極的に参加します。

7. ESD活動拠点としての役割を果たし、SDGsの達成に貢献します。

8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

9. 環境経営の継続的改善を行なって参ります。

制定日：2017 年 4 月 30 日
改定日：2020 年 3 月 20 日
改定日：2023 年 5 月 1 日
改定日：2024 年 5 月 1 日

Ⅰ　組織の概要

(1)名称及び代表者名

藤クリーン株式会社

代表取締役社長　　松田　一寿

(2)所在地

本　　社	〒702-8026	岡山県岡山市南区浦安本町 133 番地 2
藤田支店	〒701-0221	岡山県岡山市南区藤田 1666 番地 1
駐車場兼積替保管場所	〒701-0221	岡山県岡山市南区藤田字錦 2169 番、2170 番 1、(2170 番 2)
最終処分場	〒704-8152	岡山県岡山市東区宝伝 4074 番地外 26 筆
プラスチック資源循環センター	〒701-0221	岡山県岡山市南区藤田 1664 番地 16

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	専務取締役	堀瀬	E-mail:t-horise@kk-fuji-clean.jp
担当者	経営企画部	梶山	TEL:086-239-6755
			FAX:086-264-8797

(4)事業内容

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処分業、産業廃棄物最終処分業

一般廃棄物処分業、プラスチック資源中間処理業

(5)法人設立年月日

1989 年 1 月 31 日

(6)資本金

2,000 万円

(7)事業の規模（2023 年度実績）

売上高	80,657 万円			
廃棄物収集運搬量	産業廃棄物	54,618.25	t	
廃棄物処理量	中間処理量	95,575.56	t	（うち再資源化量　87,167.39　t）
	最終処分量	7,894.27	t	

(8)従業員数、敷地面積

	従業員	延べ床面積	敷地面積
本社	21 人	495 ㎡	2,110.64 ㎡
藤田支店(リサイクルセンター)	23 人	―	12,979.26 ㎡
藤田支店(事務所及び関連施設)	7 人	548.08 ㎡	4,542.95 ㎡
最終処分場	2 人	―	21,294 ㎡
駐車場兼積替え保管場所	―	―	1,400 ㎡
プラスチック資源循環センター	31	1,833.14 ㎡	14,686.11 ㎡
合　計	84 人	2,876.22 ㎡	57,012.96 ㎡

(9)事業年度　5 月～翌年 4 月

(10)実施体制

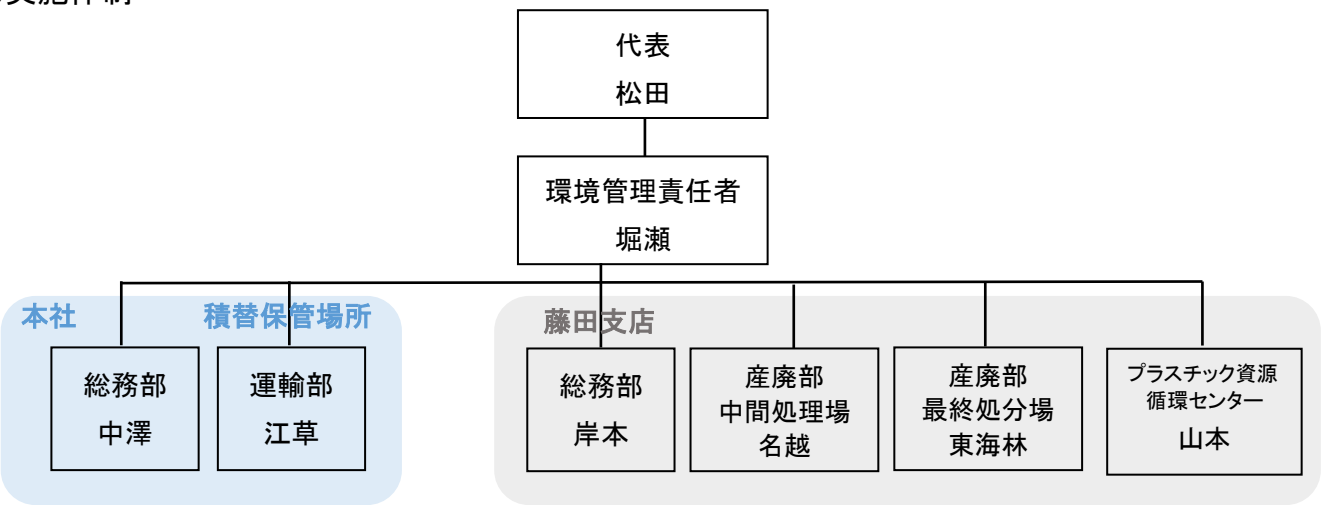

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者、情報を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示を実施 ・環境活動レポートの承認 ・顧客ニーズや技術情報を積極的に掴み環境経営に活かす
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
部門長	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成、試行・訓練を実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

(11)許可の内容

■産業廃棄物処分業許可

【1】産業廃棄物処分業一覧

	許可番号	許可年月日	許可有効期限	事業の区分
㊊岡山県	第 03321002861 号	2020.12.15	2027.12.14	【破砕(移動式)】がれき類
㊊岡山市	第 08340002861 号	2021.1.13	2028.1.5	中間処理 【固化】 燃え殻、汚泥 【天日乾燥】 汚泥 【切断】 ゴムくず、金属くず 【破砕(定置式)】 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず、がれき類 【破砕(移動式)】 がれき類 【圧縮】 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 【圧縮固化】廃プラスチック類、紙くず、木くず繊維くず 安定型最終処分場 【埋立】 廃プラスチック類、 がれき類
㊊倉敷市	第 10020002861 号	2020.12.22	2027.12.21	【破砕(移動式)】がれき類

【2】産業廃棄物処理施設設置許可一覧

	許可番号	許可年月日	処理施設内容	設置場所
岡山県	第 1-(8 の 2)-2 号	2003.8.19	がれき類の破砕施設(移動式)	岡山県内の産業廃棄物排出事業場
	第 1-(8 の 2)-38 号	2022.8.19	木くず又はがれきの破砕施設(移動式)	岡山県内の産業廃棄物排出事業場
岡山市	第(8 の 2)-46 号	2019.4.8	がれき類の破砕施設	岡山市南区藤田字都 1664 番 1 外 4 筆
	第(8 の 2)-2 号	2002.7.25	木くずの破砕施設	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
	第(8 の 2)-8 号	2003.10.10	がれき類の破砕施設(移動式)	岡山市内の産業廃棄物排出事業場
	第(8 の 2)-57 号	2022.8.22	がれき類の破砕施設(移動式)	岡山市内の産業廃棄物排出事業場
	第(14-ロ)-4 号	1998.6.12	最終処分場(安定型)	岡山市東区宝伝 4074 番外 26 筆
倉敷市	第(8 の 2)-K06 号	2003.10.28	がれき類の破砕施設(移動式)	倉敷市内の産業廃棄物排出事業場
	第(8 の 2)-K61 号	2022.8.18	がれき類の破砕施設(移動式)	倉敷市内の産業廃棄物排出事業場

■一般廃棄物処理業許可

	許可番号	許可年月日	許可有効期限	事業の区分
岡山市	14004	2024.4.4	2026.4.19	マットレス、畳、布団(毛布等)、 木くず(家具、剪定木、流木等)の燃料化

■産業廃棄物収集運搬業許可

【1】産業廃棄物収集運搬業一覧

■産業廃棄物収集運搬業許可

許可自治体		㊫岡山県	㊫岡山市	㊫香川県	㊫広島県	㊫兵庫県
許可番号		第03301002861号	第08310002861号	第03709002861号	第03400002861号	第02806002861号
許可年月日		2019年4月12日	2019年4月1日	2018年11月20日	2020年4月20日	2017年12月10日
有効期限		2026年2月20日	2026年2月20日	2030年11月19日	2027年4月19日	2029年12月9日
積替保管		無	有	無	無	無
産業廃棄物の種類	燃え殻	○	○		○	○
	汚泥	○	○	○	○	○
	廃油	○	○			
	廃酸					
	廃アルカリ					
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○
	動植物性残さ					
	動物系固形不要物					
	ゴムくず	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○
	ガラスくず等（注）	○	○	○	○	○
	鉱さい					
	がれき類	○	○	○	○	○
	動物のふん尿					
	動物の死体					
	ばいじん					
	産業廃棄物処理物					
	輸入廃棄物					
石綿含有廃棄物が含まれるかどうか		○	○	○	○	○
水銀使用産業廃棄物が含まれるかどうか		○	○	○	○	○
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか						
（注） ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）・陶磁器くずのこと。						

【2】特別管理産業廃棄物収集運搬業

	許可番号	許可年月日	許可有効期限	産業廃棄物の種類	積替保管の許可
㊫岡山県	第 03351002861 号	2019.4.27	2026.4.26	廃石綿等	無

(12)施設の状況

■産業廃棄物収集運搬用車両・重機

区分	名称	台数	形式・性能
運搬車両	2t 深ダンプ	1	ダンプ
	3t キャブオーバ	2	ユニック
	3tダンプ	1	アームロール
	4tキャブオーバ	2	ユニック
	4tダンプ	1	クラム
	4tダンプ	2	アームロール
	8tダンプ	2	クラム
	8tキャブオーバ	1	ユニック
	10tダンプ	4	ダンプ
	10t深ダンプ	2	ダンプ
重機	パワーショベル	6	0.7 ㎥
	パワーショベル	3	0.4 ㎥
	パワーショベル	4	0.25 ㎥
	タイヤショベル	1	
	フォークリフト	3	
積替保管施設	リサイクルセンター内の一部	面積　35 ㎡、保管上限 7.2 ㎥	
	駐車場兼積替保管場所	面積 1,400 ㎡、保管上限 286 ㎥	

■産業廃棄物処分用施設

【1】中間処理 （住所：岡山県岡山市南区藤田 1666 番地 1）

設備名	台数	処理する廃棄物の種類	型式・性能	設置場所
再生砕石プラント	1	がれき類、コンクリートくず	1,240t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
移動式コンクリート破砕機	2	がれき類、コンクリートくず	1,080t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
汚泥改良プラント	1	汚泥	640 ㎥/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
天日乾燥施設	1	汚泥	95.6 ㎥/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
木くず破砕プラント	1	木くず	22t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
廃プラスチック破砕プラント	1	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず	4.27t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
圧縮梱包機	1	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず	4.76t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1
RPF 成型機	1	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	2.4t/日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1

混合廃棄物選別プラント

2020 年 4 月にリニューアルした西日本
屈指の選別プラント。「建設混合廃棄物」を
比重や粒の大きさで選別したり遠心分離機に
かけたりして高精度に分別します。
ほぼ手作業だった混合廃棄物の選別精度が
向上し、廃棄物の再資源化率を更に高めます。

再生砕石プラント

コンクリートガラ、アスファルトガラを
一次破砕機、二次破砕機で破砕した後、
30㎜ 以下にふるい分けし、土木工事等に
用いられる再生砕石に製品化。また
再生砕石より細かい口径のふるい機で
再生砂に製品化します。
再生砕石、再生砂は岡山県のエコ製品として
認定されております。

汚泥改良プラント

建設汚泥を天日乾燥させ、固化剤を混ぜ
機械でかく拌すると再生処理土ができます。
再生処理土は岡山県のエコ製品として認定され、
造成工事などで盛り土として利用されます。

木くず再生処理プラント

解体工事や建設工事で発生する木くずや
運送業で使われるパレットはこちらの
プラントで破砕機にかけられ、小指くらいの
大きさの木チップとなり、パーティクルボード
(集成材)の原料や燃料として再利用されます。

廃プラスチック再生処理プラント

廃プラスチック類を破砕し、圧縮梱包。
工場に出荷され燃料として利用されています。
また古い畳は破砕し梱包。工場に出荷され、
緑化工事の材料や廃棄物の水分調整材として
利用されています。

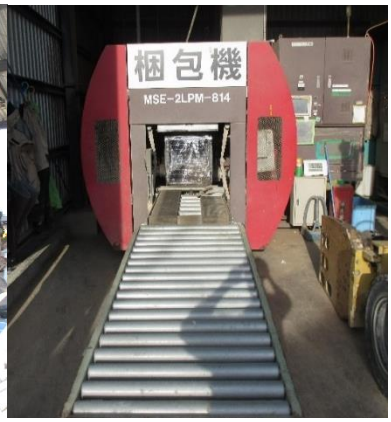

藤クリーン㈱　処理工程図

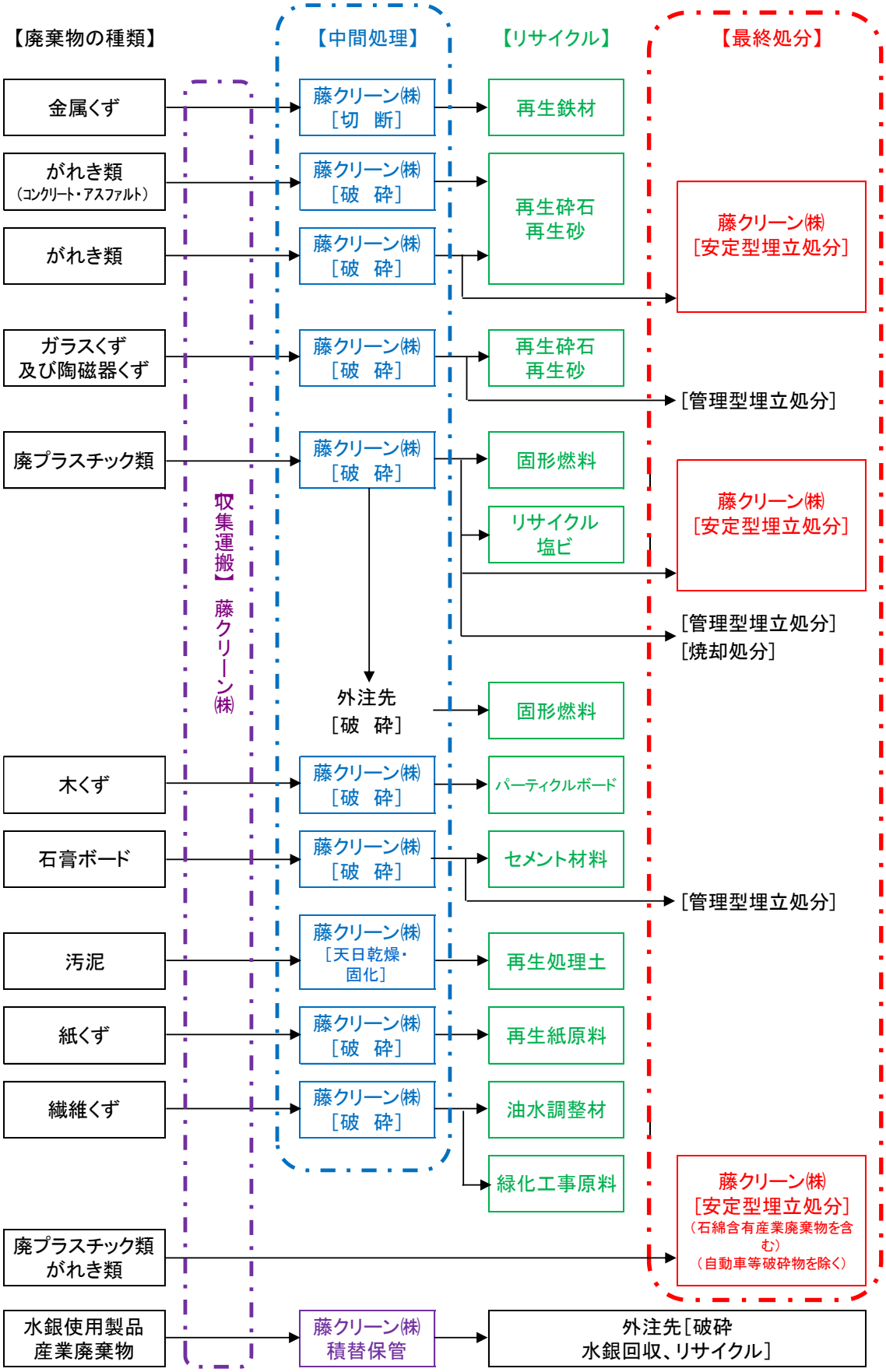
【廃棄物の種類】
【中間処理】
【リサイクル】
【最終処分】
金属くず
がれき類
（コンクリート・アスファルト）
がれき類
ガラスくず
及び陶磁器くず
廃プラスチック類
木くず
石膏ボード
汚泥
紙くず
繊維くず
廃プラスチック類
がれき類
水銀使用製品
産業廃棄物
【収集運搬】藤クリーン㈱
藤クリーン㈱
［切　断］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
外注先
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［天日乾燥・
固化］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
［破　砕］
藤クリーン㈱
積替保管
再生鉄材
再生砕石
再生砂
再生砕石
再生砂
固形燃料
リサイクル
塩ビ
固形燃料
パーティクルボード
セメント材料
再生処理土
再生紙原料
油水調整材
緑化工事原料
外注先［破砕
水銀回収、リサイクル］
藤クリーン㈱
［安定型埋立処分］
［管理型埋立処分］
藤クリーン㈱
［安定型埋立処分］
［管理型埋立処分］
［焼却処分］
［管理型埋立処分］
藤クリーン㈱
［安定型埋立処分］
（石綿含有産業廃棄物を含
む）
（自動車等破砕物を除く）

【2】最終処分場 （住所：岡山県岡山市東区宝伝 4074 番地外 26 筆）

処理施設の種類	安定型最終処分場
処理する廃棄物の種類	廃プラスチック類、がれき類
埋立面積	21,294 ㎡
全埋立容量	229,921 ㎥
残容量	153,323.0 ㎥（2024 年 5 月現在）

■一般廃棄物処分用施設

【1】中間処理 （住所：岡山県岡山市南区藤田 1666 番地 1）

設備名	台数	処理する廃棄物の種類	型式・性能	設置場所
一般廃棄物プラント	1	マットレス、畳、布団(毛布) 木くず(家具、剪定木、流木)	4.92t／日	岡山市南区藤田字都 1666 番 1

＜処理フロー図＞

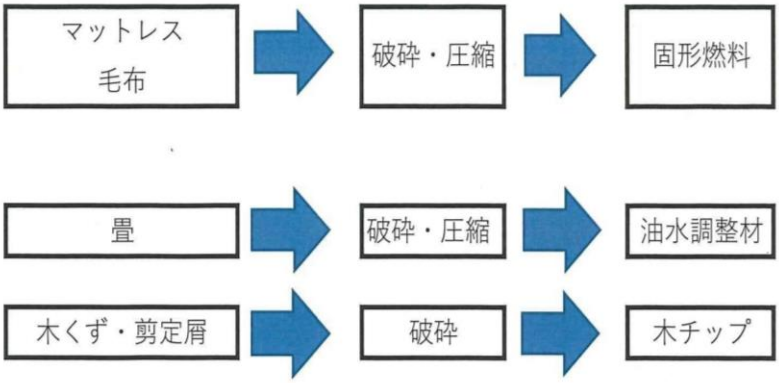

【2】プラスチック資源循環センター （住所：岡山県岡山市南区藤田 1664 番地 16）

所在地	岡山県岡山市南区藤田 1664 番地 16
施設機能	一般廃棄物処理施設 （プラスチック資源選別・圧縮・梱包施設）
施設規模	敷地面積 14,686.11 ㎡、 建築面積 1,658.25 ㎡ 延床面積（プラ棟）1,833.14 ㎡…鉄構造
処理能力	46.7t/日（14 時間稼働）
竣工日	2023 年 11 月 29 日
業務期間	2024 年 3 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

＜処理フロー図＞

プラスチック資源循環センター外観

プラスチック資源投入口

圧縮梱包機

手選別ゾーン

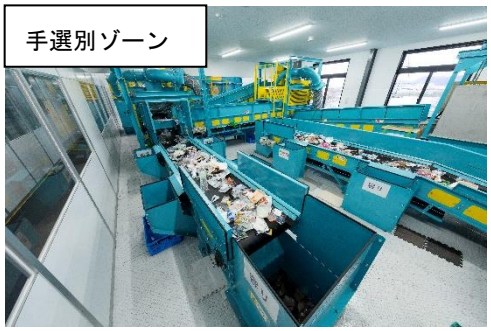

Ⅱ　認証・登録の対象範囲

登録組織名　：　藤クリーン株式会社

対象事業所　：　●本社、●藤田支店・リサイクルセンター・サービス工場、●最終処分場
●駐車場兼積替保管場所

活　　動　：　産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物最終処分業
一般廃棄物中間処理業

Ⅲ　主な環境負荷の実績

項　目	単位	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
二酸化炭素総排出量	kg-CO_2	959,967.6	776,782.1	816,169.49	749,881.93	813,047.46
電力使用量	kWh	310,041.00	305,335.00	367,163.00	300,877.00	334,285.00
ガソリン使用量	ℓ	1,530.00	1,506.76	2,439.67	1,869.23	1,667.83
軽油使用量	ℓ	305,326.30	230,804.54	237,834.31	226,594.67	256,844.89
LPG使用量	kg	47.17	64.39	55.16	38.76	46.16
（廃棄物排出量）						
一般廃棄物	45ℓ袋個数	156	174	154	296	271
水使用量	㎥	5,999	4,362.50	3,954.50	3,586	3,536

※自社産廃の発生はなし。

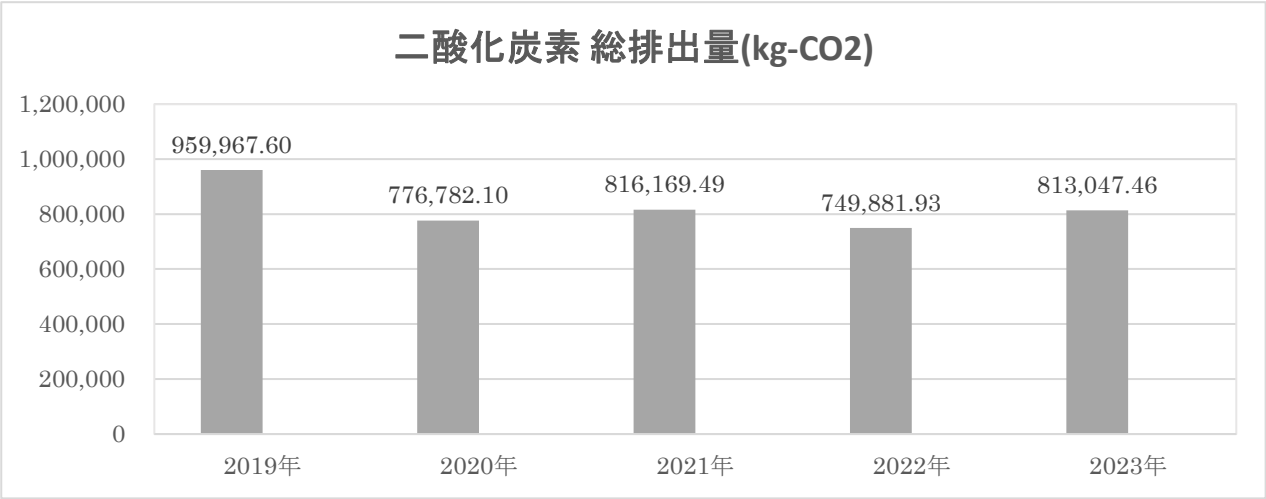
二酸化炭素 総排出量(kg-CO2)
1,200,000
1,000,000
800,000
600,000
400,000
200,000
0
959,967.60
776,782.10
816,169.49
749,881.93
813,047.46
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年

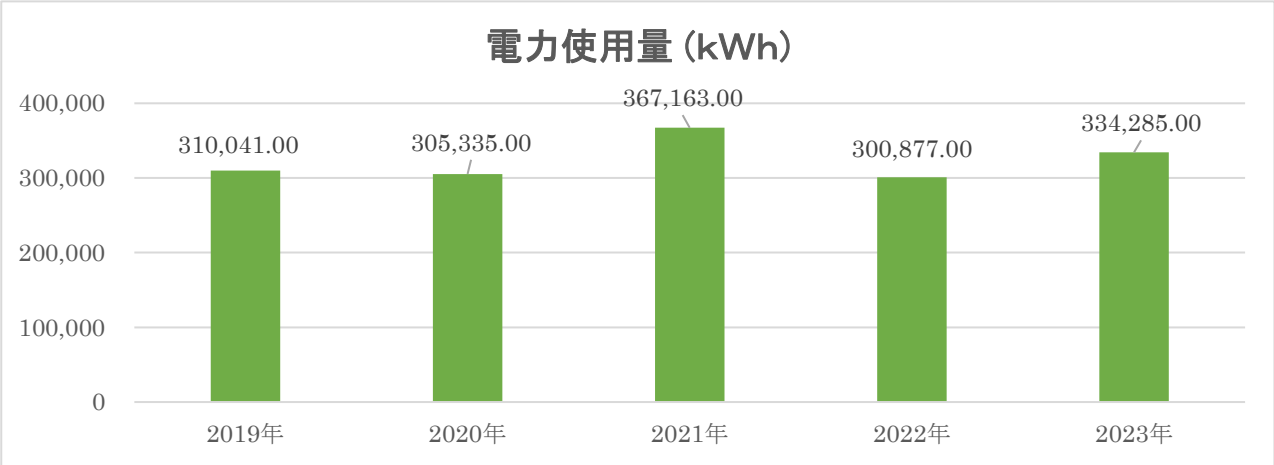
電力使用量 (kWh)
400,000
300,000
200,000
100,000
0
310,041.00
305,335.00
367,163.00
300,877.00
334,285.00
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年

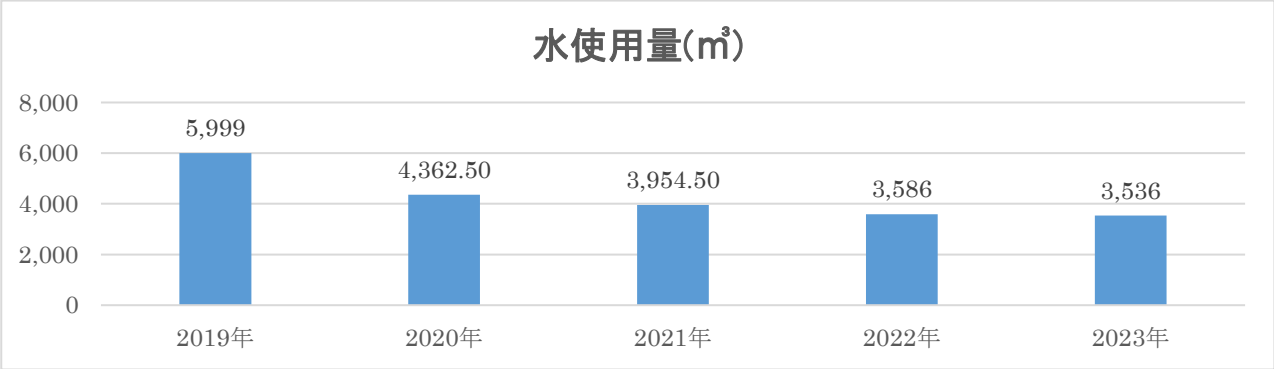
水使用量(㎥)
8,000
6,000
4,000
2,000
0
5,999
4,362.50
3,954.50
3,586
3,536
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年

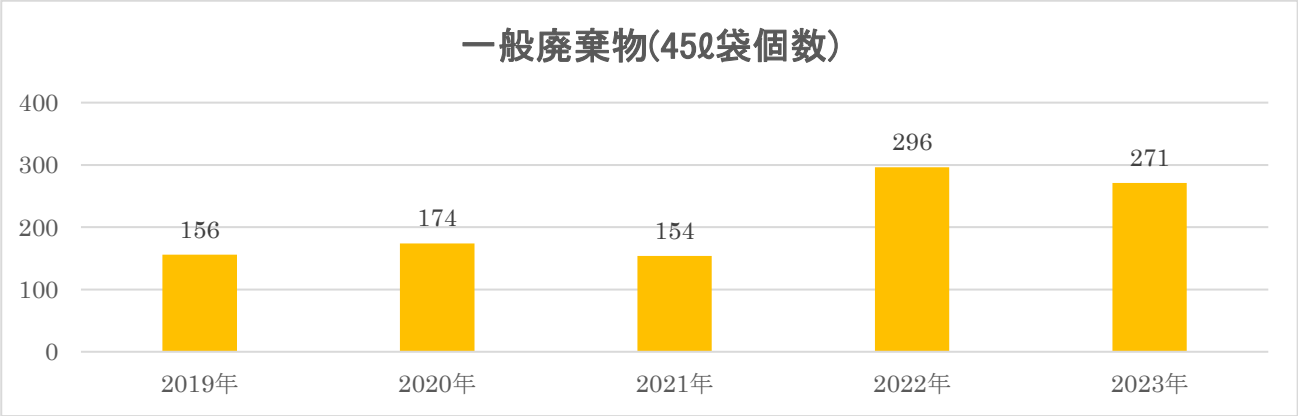
一般廃棄物(45ℓ袋個数)
400
300
200
100
0
156
174
154
296
271
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年

Ⅳ　環境経営目標

項　目		基準値	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			実績	目標	目標	目標
Ⅰ．二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2	717,574	717,574	706,274	839,864	832,749
	対基準（%）		（基準年）	（△1.6%）	(+17.0%)	(+16.1%)
①電力使用量削減 排出係数 （2021年度調整後排出係数） （A）中国電力　0.54（kg-CO_2/KWh） （B）大和ハウス 0.417（kg-CO_2/KWh）	本社(B)kWh	16,133	16,133	15,972	15,810	15,649
	藤田支店(A)kWh	8,588	8,588	8,502	272,416	272,330
	藤田支店(B)kWh	266,168	276,156	263,506	260,845	258,183
	kg-CO_2	122,357	126,522	121,133	262,470	261,246
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
②ガソリン使用量削減 2.32（kg-CO_2/ℓ）	ℓ	1,869	1,869	1,851	1,832	1,813
	kg-CO_2	4,337	4,337	4,293	4,250	4,206
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
③軽油使用量削減 2.58（kg-CO_2/ℓ）	ℓ	226,595	226,595	224,329	222,063	219,797
	kg-CO_2	584,615	584,615	578,769	572,923	567,077
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
④LPG使用量の節減 3.0（kg-CO_2/Kg）	本社　kg	18.4	18.4	18.2	18.0	17.8
	藤田支店 kg	20.1	20.4	19.9	55.7	55.5
	kg-CO_2	116	116	114	221	220
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
Ⅱ.廃棄物排出量の削減 ①一般廃棄物排出量削減	本社 40ℓ袋	254	254.0	251.5	248.9	246.4
	藤田支店40ℓ袋	40	42.0	39.6	135.2	134.8
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
②受入廃棄物のリサイクル率の向上	リサイクル率	90.6%	90.6%	91.6%	92.6%	93.6%
	対基準（-）	---	（基準年）	(+1%)	(+2%)	(+3%)
Ⅲ.水使用量の削減	本社　㎥	103	103.0	102.0	100.9	99.9
	藤田支店 ㎥	3,483	3,483.0	3,448.2	3,665.3	3,630.5
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
Ⅳ.受託した産業廃棄物の収集運搬における 環境配慮（収集運搬車の燃費向上）	t/ℓ	0.89	0.89	0.90	0.91	0.92
	対基準（%）		（基準年）	（＋1%）	（＋2%）	（＋3%）
Ⅴ.受託した産業廃棄物の中間処理における 環境配慮（中間処理場の軽油使用量の削減）	ℓ	151,602	151,602	150,086	148,570	147,054
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
Ⅵ.受託した産業廃棄物の最終処分における 環境配慮（最終処分場の軽油使用量の削減）	ℓ	5,125	5,125	5,074	5,023	4,971
	対基準（%）		（基準年）	（△1%）	（△2%）	（△3%）
Ⅶ.環境教育の提供	組、人	77組、1,026人	77組、1,026人	60組、600人	60組、600人	60組、600人
	新プログラム確立			3件/年	3件/年	3件/年

※基準値は、2022 年度の実績か目標値のいずれか良好であった計数とした。但し、ガソリン、一般廃棄物排出量は実態に即して 2022 年度の実績とした。

※2023 年度～2025 年度の目標は、基準値から毎年 1%ずつ改善した計数とし、2024 年度～2025 年度の電力、LP ガス、水の使用量および一般廃棄物排出量目標にはプラスチック資源循環センターの計数を加算している。

※産業廃棄物排出量削減目標は受入量による影響が大きく管理が困難な為Ⅱ．②受入廃棄物のリサイクル率の向上の項目に変更し、より現場作業に沿った目標を設定。

※化学物質使用量削減目標はPRTR法で既定する物質の使用が無いため設定しない。

※自社産廃の発生は無いため、産業廃棄物排出量における目標は設定しない。

Ⅴ　環境経営計画

環境目標項目	取組内容	担当者	責任者
電力の使用量削減	・空調温度の適正化 （冷房 28℃　暖房 20℃） ・不要照明の消灯 ・プラントの電源をこまめに切る	全従業員	中澤、岸本
ガソリンによる二酸化炭素排出量の削減	・アイドリングストップ ・急発進・急加速の防止 ・効率的ルート選択	本社従業員	中澤
軽油による二酸化炭素排出量の削減	・アイドリングストップ ・急発進・急加速の防止 ・効率的ルート収集、計画収集 ・効率的、計画的な重機稼働	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 運輸部員	名越、江草
LPG使用量の節減	・使用湯量の節減 ・不要保温時間の短縮	全従業員	中澤、岸本
一般廃棄物排出量削減	・分別の徹底 ・リサイクル業者の活用	全従業員	中澤、岸本
受入廃棄物のリサイクル率向上	・手選別の徹底 ・分別回収の推進 ・客先への分別の徹底の依頼	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 従業員	名越
水使用量削減	・節水意識の向上 ・節水ポスターの掲示 ・節水運動 ・状況に応じた散水 ・洗車時間の短縮	全従業員	中澤、岸本
収集運搬における環境配慮 （収集運搬車の燃費向上）	・エコドライブ、適正な車両の整備 ・アイドリングストップ ・効率的、計画的収集	運輸部員	江草
中間処理における環境配慮 （重機の軽油使用量の削減）	・エコドライブ、適正な重機の整備 ・アイドリングストップ ・効率的、計画的稼働	ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 従業員	名越
最終処分における環境配慮 （重機の軽油使用量の削減）	・エコドライブ、適正な重機の整備 ・アイドリングストップ ・効率的、計画的稼働	最終処分場 従業員	東海林
環境教育の提供	・見学誘致、出前授業、 イベント実施(オンライン含む) ・新プログラムの確立	経営企画部 営業部など	堀瀬、梶山

Ⅵ　環境経営目標実績結果と評価　○取組期間　2023 年 5 月～2024 年 4 月

項　目		基準値 ※基準期間 （2021年5月 ～2022年4月）	運用期間における実績 運用期間（2023年5月～2024年4月） 目標	実績	評価
Ⅰ. 二酸化炭素排出量合計	kg-CO_2	717,574	706,274	813,047.46	×
	目標達成率		（△1.6%）	15.12%	
① 電力使用量削減 排出係数 （2021年度調整後排出係数） （A）中国電力　0.54（kg-CO_2/KWh） （B）大和ハウス 0.417（kg-CO_2/KWh）	本社(B)kWh	16,133	15,972	15,391	×
	藤田支店(A)kWh	8,588	8,502	56,772	
	藤田支店(B)kWh	266,168	263,506	262,122	
	kg-CO_2	122,357	121,133	146,380	
	目標達成率		（△1%）	16.1%	
②ガソリン使用量削減	ℓ	1,869	1,851	1,667.83	○
	kg-CO_2	4,337	4,293	3,869.37	
	目標達成率		（△1%）	-9.9%	
③軽油使用量削減	ℓ	226,595	224,329	256,844.89	×
	kg-CO_2	584,615	578,769	662,660	
	目標達成率		（△1%）	14.5%	
④LPG使用量の削減	本社　kg	18.4	18.2	20.85	×
	藤田支店 kg	20.1	19.9	25.31	
	kg-CO_2	116	114	138.5	
	目標達成率		（△1%）	21.1%	
Ⅱ.廃棄物排出量の削減 ①一般廃棄物の削減	本社 45ℓ袋	254	251	222	○
	藤田支店 45ℓ袋	40	40	49	
	目標達成率		（△1%）	-6.9%	
②受入廃棄物のリサイクル率の向上	リサイクル（%）	90.6%	91.6%	91.2%	△
	目標達成率		(+1.0)	△ 0.4	
Ⅲ.水使用量の削減	本社　㎥	103	102	97.5	○
	藤田支店 ㎥	3,483	3,448	3,438.0	
	目標達成率		（△1%）	-0.4%	
Ⅳ.受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮（収集運搬車の燃費向上）	t/ℓ	0.89	0.90	0.60	×
	目標達成率		（＋1%）	66.7%	
Ⅴ.受託した産業廃棄物の中間処理における環境配慮（中間処理場の軽油使用量の削減）	ℓ	151,602	150,086	159,552	×
	目標達成率		（△1%）	6.3%	
Ⅵ.受託した産業廃棄物の最終処分における環境配慮（最終処分場の軽油使用量の削減）	ℓ	5,125	5,074	6,154	×
	目標達成率		（△1%）	21.3%	
Ⅶ.環境教育の提供	組、人	77組、1,026人	60組、600人	51組、1,085人	△
	新プログラム確立		3件/年	0件/年	

注）評価欄　○：達成　、△：やや未達成　、×：未達成

＜評価コメント＞	エコアクション21の環境経営システムに基づいて、電力、ガソリン、軽油、LPG使用料削減に取り組むことで二酸化炭素排出量合計の削減を目指したが、プラスチック資源循環センター新設の影響等により目標を達成することができなかった。 個別項目では、「ガソリンの使用量」については、アイドリングストップ、急発進・急加速の防止、効率的ルート選択等により目標達成、「一般廃棄物の排出量」については、本社、藤田支店ともに分別の意識を高め、コロナ禍後の使い捨てペーパータオルの使用抑制等により目標を達成できたが、プラスチック資源循環センター新設による電力、LPG使用量増加等により全体の目標未達となった。

Ⅶ　環境経営計画に基づき実施した取組内容とその評価、次年度の取組内容

〇取組期間　2023 年 5 月～2024 年 4 月

◎よくできた　〇まあまあできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評価および次年度の取組内容
電力による二酸化炭素排出量の削減			＜本社＞空調温度の適正化、不要照明の消灯を実施し、目標達成。 ＜藤田支店＞空調温度の適正化、不要照明の消灯、プラント電源のこまめな管理を実施し、大和ハウス分は目標達成。11月からのプラスチック資源循環センターの中国電力使用により全体として目標未達。 来期はプラスチック資源循環センターの使用量を勘案した目標とし、計画は同じ内容で継続する。
・空調温度の適正化（冷房28℃　暖房20℃）	〇	継続 変更 強化	
・不要照明の消灯	◎	継続 変更 強化	
・プラントの電源をこまめに切る	◎	継続 変更 強化	
ガソリンによる二酸化炭素排出量の削減			アイドリングストップ、急発進・急加速の防止、効率的ルート選択を実施した。 来期も同じ内容の計画を継続する。
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・急発進・急加速の防止	◎	継続 変更 強化	
・効率的ルート選択	◎	継続 変更 強化	
軽油による二酸化炭素排出量の削減			アイドリングストップ、急発進・急加速の防止、効率的ルート収集、計画的収集、効率的・計画的な重機稼働を実施したが、お客様の要望で少量運搬と遠方までの引き取りが増加したこと、中間処理量が前年比+3.9%増となったこと等により目標未達。 来期も計画としては同じとし、効率的・計画的な収集運搬および重機稼働を特に粘り強く実行する。
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・急発進・急加速の防止	◎	継続 変更 強化	
・効率的ルート収集、計画収集	◎	継続 変更 強化	
・効率的、計画的な重機稼働	◎	継続 変更 強化	
LPG使用量の節減			使用湯量の節減、不要保温時間の短縮を実施した。来期はプラスチック資源循環センターの使用量を勘案した目標とし、計画は同じ内容で継続する。
・使用湯量の節減	△	継続 変更 強化	
・不要保温時間の短縮	△	継続 変更 強化	
一般廃棄物排出量削減			本社、藤田支店ともに分別の徹底を実施した。 来期はプラスチック資源循環センターの廃棄分を勘案した目標とし、計画は同じ内容で継続する。
・分別の徹底	◎	継続 変更 強化	
・リサイクル業者の活用	〇	継続 変更 強化	
受入廃棄物のリサイクル率の向上			手選別の徹底、分別回収の推進、客先への分別徹底の依頼、処理プラントの整備を実行したが、年間累計でやや目標未達。 来期も同じ内容の計画を継続する。
・手選別の徹底	◎	継続 変更 強化	
・分別回収の推進	◎	継続 変更 強化	
・客先への分別の徹底の依頼	◎	継続 変更 強化	
水使用量削減			節水ポスターを掲示しての節水意識向上、節水運動の実施、状況に応じた散水、洗車時間の短縮を実施し、年間累計で目標達成。 来期はプラスチック資源循環センターの使用量を勘案した目標とし、同じ内容の計画を継続する。
・節水意識の向上	◎	継続 変更 強化	
・節水ポスターの掲示	◎	継続 変更 強化	
・節水運動	◎	継続 変更 強化	
・状況に応じた散水	◎	継続 変更 強化	
・洗車時間の短縮	◎	継続 変更 強化	
収集運搬における環境配慮 （収集運搬車の燃費向上）			エコドライブ、適正な車両の整備、アイドリングストップ、効率的・計画的収集を実施した。単月では目標達成した月もあるが、全体としては目標未達。 お客様の要望で、少量運搬と遠方までの引き取りが増加したことが主因であるが、来期も計画としては同じとし、特に効率的・計画的な収集に粘り強く取り組む。
・エコドライブ、適正な車両の整備	◎	継続 変更 強化	
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・効率的、計画的収集	◎	継続 変更 強化	
中間処理における環境配慮 （重機の軽油使用量の削減）			エコドライブ、適正な重機の整備、アイドリングストップ、効率的、計画的稼働を実施した。1lあたりの中間処理量は、基準年度が0.607t/l、本年度が0.599t/lとほぼ横ばいであり、中間処理量が前年比+3.9%増となったこと等により目標未達。来期も同じ内容の計画を継続する。
・エコドライブ、適正な重機の整備	◎	継続 変更 強化	
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・効率的、計画的稼働	◎	継続 変更 強化	
最終処分における環境配慮 （重機の軽油使用量の削減）			エコドライブ、適正な重機の整備、アイドリングストップ、効率的、計画的稼働を実施した。 1lあたりの最終処理量は、基準年度が1.11t/l、本年度が1.28t/lと若干改善できており、最終処理量が前年比38.2%増加したことの影響で目標未達。来期も同じ内容の計画を継続する。
・エコドライブ、適正な重機の整備	◎	継続 変更 強化	
・アイドリングストップ	◎	継続 変更 強化	
・効率的、計画的稼働	◎	継続 変更 強化	
環境教育の提供			見学誘致、出前授業の実行により、目標達成。 来期も同じ内容の計画を継続する。
・見学誘致、出前授業、イベント実施(オンライン含む)	◎	継続 変更 強化	
・新プログラム確立	△	継続 変更 強化	

Ⅷ　環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

法令の最新版管理はインターネット、産廃協会からの通達を基に行う。

法規制等の名称	該当する要求事項(対応すべき事項)	条項(法律、規則、施行令)	該当する設備、項目等	点検・測定頻度 実施時期、報告時期	届出・報告・資格				遵守状況
					許可	届出・報告	資格	届出先	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(収集運搬業、処分業)	産業廃棄物処理業の許可	法14条、法14条7、 法14条の2	・収集運搬業 ・処分業(中間処理場、最終処分場)	更新時、変更時	○			各県知事 岡山市長 倉敷市長	○
	特別管理産業廃棄物処理業の許可	法14条の4、法14条の5①～③	収集運搬業	更新時、変更時	○			知事	○
	産業廃棄物処理施設の許可	法15条の2の6	破砕施設、最終処分場	特定施設設置、変更時	○			知事 岡山市長 倉敷市長	○
	委託基準：処分の委託・受託時の許可内容確認	法12条の5、6	産業廃棄物許可証	・契約時に許可証 (許可有無、許可品目、有効期限等を確認) ・許可更新後に新しい許可証の写しを送付					○
	委託契約の締結・保管(5年間)	則8条の4の1～4		契約時					○
	廃棄物管理票(マニフェスト)の写しの送付、保存(5年間) 自社排出、収集運搬、中間処理、最終処分の各管理票	法12条の3 ③④、 則8条の19～38	・収集運搬 ・中間処理 ・最終処分等各終了後	・写しの送付：10日以内 月末に送付状況確認 ・年度ごとに保管、管理					○
	廃棄物管理票(マニフェスト) 交付等状況報告書の提出	法12条の３の７ 則８条の２７	交付等状況報告書	６月末までに報告		○		岡山市長	○
	収集運搬時の表示、 運搬時の書類携行	法12条の2 法14条12 則7条の２の２ 則８条の５の３	・収集運搬車 会社名称、許可番号表示 ・マニフェスト ・許可証写し	運転手が毎日、 運行前に点検			○		○
	産業廃棄物の積替、処分のための保管に係る表示	則7条の3、5	掲示板	運転手が毎日、 開場時に点検					○
	産業廃棄物の保管期間と基準の遵守	則7条の6 則８条	中間処理場 積替保管場所 最終処分場	毎日、保管量を記録					○
	展開検査の実施	法12条の７	最終処分場	廃棄物の受入時					○
	最終処分場の地下水、 浸透水の水質検査	法12条の７	最終処分場	1か月に1回、 委託業者による点検					○
	産業廃棄物処理責任者の設置	法12条8	中間処理場	許可更新時					○
	技術管理者の選任	法21条	中間処理場、最終処分場 有資格者	中間処理場許可看板に掲示		○	○		○
浄化槽法	設置または変更の届出	法5条	合併処理浄化槽	浄化槽設置時		○		知事	○
	保守点検、清掃、 記録の保管(3年間)	法10条	合併処理浄化槽	3か月に1回、 委託業者による点検					○
	年１回指定検査機関による 水質に関する定期検査	法11条	合併処理浄化槽	1年に1回、 委託業者による定期点検					○
騒音規制法	原動機の定格出力が7.5kw以上のもの	法4条、S43年告示1	がれき破砕機	日常管理					○
	特定施設の事前届出	法6条	がれき破砕機	設置工事開始30日前		○		市長	○
振動規制法	原動機の定格出力が7.5kw以上のもの	法4条	がれき破砕機	日常管理					○
	特定施設の事前届出	法6条	がれき破砕機	設置工事開始30日前		○		市長	○
大気汚染防止法	一般粉じん発生施設等設置の届出 (新設・構造等変更届出：60日前)	法6条、法8条、法10条	・前処理施設 ベルトコンベア ・再生砕石堆積場	新設・変更時		○		市長	○
道路交通法	過積載、整備不良車両等	道路交通法	各車両	違反時報告		○			○
消防法	消火設備の設置	法17条	消火器、スプリンクラー	6か月に1回以上		○		市長	○
処分場近隣道路規制	通行経路の規制 近隣道路の速度規制(20km/h)		処分場 搬入車両、搬出車両	規制看板掲示 通行経路案内文書送付					○
フロン排出抑制法	冷凍空調機器の簡易点検義務		本社　6台、藤田　6台 (7.5kw未満)	簡易点検 (3か月に1回以上)					○

・環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

・関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

・中間処理場周辺の車両走行について、近隣住民より速度が速い旨のクレームがありました。お詫びを申し上げるとともに、該当車両を特定のうえ関係部署等への注意喚起、搬入車全般への注意喚起文掲示および配布を行いました。

・プラスチック資源循環センターでリチウムイオン電池による火災が発生しましたが作業員が消火器で消火しました。岡山市に連絡し、リチウムイオン電池の混入防止啓発活動への注力を依頼しました。

Ⅸ　代表者による全体の評価と見直し・指示

2023 年度は岡山市プラスチック資源中間処理業務の準備を進め、2024 年 3 月に予定どおり事業を開始しました。従来の産業廃棄物に加えて一般廃棄物としてのプラスチックのリサイクルにも挑戦することは、SDGs に対する貢献度と「環境価値創造企業」としての存在意義の一層の向上につながるものと考えています。

従来取り組んでいるリサイクルセンター見学受け入れ、他団体との協働イベント、出前授業などによる体験型環境教育の参加者は当年度も 1,000 名余りに上りました。

リサイクル品を活用したコンケンビオガーデン、コンケンセラピーガーデンは、環境省が進める自然環境保全活動としての自然共生サイトにも岡山県下で初めて登録されました。

また、エコアクション 21 の環境経営システムに基づいて、電力、ガソリン、軽油、LPG 使用料削減に取り組んできましたが、新事業に伴うエネルギー消費の増加もあり当初定めた二酸化炭素排出量合計の目標は未達となりました。

2024 年度は、岡山市プラスチック資源中間処理業務の確実な推進、産業廃棄物のリサイクル率向上に向けてふるい下残渣のリサイクル技術に関する他社との協働、産業廃棄物・一般廃棄物両面での体験型環境教育の充実、エコアクション 21 の環境経営システムに基づくエネルギー使用量削減による二酸化炭素排出量削減・一般廃棄物排出量削減・水使用量削減に取り組んでまいります。

2024 年 8 月 1 日

代表取締役社長　松田　一寿

X　環境経営活動・環境教育活動の紹介

リサイクルセンター周辺清掃

毎月第 1 金曜日に本社およびリサイクルセンター周辺の清掃を全社員で行っています。

岡山市東区久々井地区清掃活動参加　2023 年 6 月 25 日

最終処分場近隣地区の清掃活動に参加しました。

今後も地域住民の皆さんと共に汗を流し、企業市民として受け入れられ尊敬される存在となるよう努力してまいります。

岡山市南区藤田地区清掃活動参加　2023 年 9 月 3 日

リサイクルセンター近隣地区の清掃活動に参加しました。
干拓地の清掃およびジャンボタニシの駆除活動に地域住民の皆さんと共に汗を流しました。今後も地域の皆さまのお役にたてるように努めてまいります。

体験型環境教育の推進

環境省/岡山市から「体験の機会の場」に認定いただいた藤クリーンリサイクルセンターにおいて、産業廃棄物のリサイクルの様子やリサイクル品を活用したコンケンガーデンの見学会、イベント等を積極的に開催し、リサイクルや SDGs に関する体験型環境教育を推進しています。

＜海外からもリサイクルセンター見学にお越しいただきました＞

＜高校生によるコンケンガーデン見学会＞

SDGs勉強会

2023 年度は、計 6 回の実施となりました。
隔月で全員参加のSDGs勉強会を実施しています。
☆2023 年度　SDGs勉強会実施状況

2023 年 5 月 30 日 「0.1 ミリから考える SDGs」(外部講師により)

2023 年 12 月 12 日 「エコアクション・マイアクション」(社内講師により)

Ⅺ　藤クリーンの歩み

1989年1月
会社設立
藤クリーン株式会社

2017年7月
環境価値創造企業へ
山陽新聞に「暴力追放宣言・10年経過」クリーンな会社として認知。

2017年
ESD・外部講師との出会い
環境教育を推進する企業を目指しESD学習を始めた。外部研修をきっかけに、社外の専門家と繋がり社内浸透を推進。

2018年
地域ESD活動推進拠点
ビオガーデン設立
RCの排水を綺麗にし状態を見える化した「ビオトープ」を専門家監修のもと設立。

2018年
ESDからSDGsへ
社内でESDが浸透し、新たにSDGｓ勉強会を開始。

2019年
セラピーガーデン設立
以前は荒れ果てていたセンターの周りを整備し、地域の方や一般の方にも利用していただける。

2020年
体験の機会の場
環境省/岡山市からの認定。岡山県では藤クリーンが初の認定。

2021年
社内SDGs推進チーム設立
さらなる活動のため初の大学卒新卒採用を行い、SDGｓ・環境教の担当を設けさらなる取り組みを展開。

2021年
おかやまSDGsアワード2021
「優良な取り組み」を行っている団体として表彰

2022年
GBEFコンクール
SDGs体感モニターツアー
行政や企業からイベント・セミナーなどのご依頼をいただけるようになった。

2023年3月
岡山市SDGｓ推進パートナーズ
第一次事業者として登録された。SDGｓを原動力とした地方創生の実現を目指す。

2023年3月
環境省『30by30』への参加
生物多様性を保存するための取り組み
2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

2024年3月
プラスチック資源循環センター
事業開始
岡山市のプラスチック資源を再生化リサイクルするための中間処理施設。

2024年3月
環境省『自然共生サイト』認定
コンケンビオガーデンとコンケンセラピーガーデンが岡山県内で初めて環境省の自然共生サイトに認定。